

平成29年 第9回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成29年 第9回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成29年9月28日(木) 午後1時30分 閉 会 平成29年9月28日(木) 午後1時49分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	欠席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	出席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	出席
	7	岡 田 政 則	欠席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	欠席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	照 井 誠	出席	農地係	高 松 大 輝	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	9 番 澤 田 博 人 委員			12 番 水 戸 政 春 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	追加 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について					
第 3	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について					
第 4	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について					
第 5	議案第3号 現況証明願について					
第 6	議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について					

(午後 1 時 30 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成 29 年第 9 回共和町農業委員会総会を開催致します。

7 番 岡田委員、10 番 浦口委員、11 番 高橋委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20 名中 17 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。

通知告示した後に申請を受理した案件も追加審議することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 本日の議事録署名委員の指名を行います。

共和町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、9 番 澤田博人委員、12 番 水戸委員を指名致します。

では、早速議案に入ります。

◎日程第 2 追加報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について

○議長

日程第 2 追加報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可について、事務局より報告願います。

○事務局

今回の報告は 2 件です。

(追加報告第 1 号を朗読)

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第 5 条の規定による許可申請に対する許可についての報告を終わります。

◎日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

○議長

次に、日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

今回の申請は 1 件です。

(議案第 1 号、議案書を朗読)

こちらは、兄弟間での贈与となっております。

申請内容については、農地法第 3 条第 2 項各号における不許可事由に該当せず、全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域調和要件の全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

申請のとおり、許可を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長

次に、日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局

今回の転用申請は1件です。

(議案第2号、議案書を朗読)

申請地は、国道229号線沿いのA社付近から町道浜中六号線に入り、約500m先に位置しております。

砂採取事業の掘削区域面積は2,912㎡で、他に表土置場や保安区域などを含めると、所要面積は合計4,917㎡となります。また、砂採取量は11,065立米という計画になっております。

砂採取後は、除去していた表土を用い、1.5m程度埋め戻しをして整地することによって農地改良とし、畑として利用できるようにするとされております。

この土地は農用地区域内農地となりまして、原則転用許可できない農地ですが、砂利採取を目的とする一時転用などについては、例外的に許可が可能です。

申請地周辺一帯は浜中地域に属していることから砂地であり、砂採取できる場所は限られること、また、採取跡地を農地に復元する担保措置が講じられていることなどから、当該地の転用はやむを得ないと考えます。

また、この申請と併せて、後志総合振興局が所管する砂利採取法の許可についても同様の内容で申請されておりまして、許可となる見込みです。今週26日の現地打合せには、農業委員会から特別委員として森下委員、澤田博人委員、高橋委員が参加しております。

なお、北海道農業会議への意見聴取の回答は10月26日を予定しておりますが、転用許可については、砂利採取法の許可を待って行うこととなります。

○議長

議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

○議席9番

現地確認へ行ったが、砂採取によって、隣接する農地との間に段差が生じることが気になる。

隣接する農地の所有者は申請人と別の方だと思うが、その所有者が耕作するにあたり、作業に支障が出たりしないか。そのあたりを隣接地の所有者にきちんと話をしていれば良いのだが。

○事務局

砂採取業者に、申請地と隣接する土地の所有者に同意を得ているか等、どういった対応をしているのか確認致します。

○議席9番

ちなみに所有者はどなたか。

○事務局

B氏になります。

す。

現地調査は、今週の25日に、西本委員、長門委員、森下委員の3名で実施しております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

願い出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について

○議長 次に、日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回は、貸借が1件になります。

(議案第4号、議案書を朗読)

計画要請の内容は、基盤強化法第18条第3項の各要件、基本構想適合要件、全部効率利用要件、農作業常時従事要件を満たしていると考えます。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎閉会宣言

○議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了致しました。これにて、平成29年第9回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 1 時 4 9 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、
会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成29年 9 月 28 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 9 番 澤 田 博 人 印

議事録署名委員 12 番 水 戸 政 春 印